

# 地域共通クーポンを活用した土産品福袋販売事業

## 参加団体・事業者 募集要項

### 1 趣旨・目的

福井県では、新型コロナウイルス感染症の拡大により観光需要が停滞し、物産販売事業者の受注機会が減少していることから、観光庁の「GoToトラベルキャンペーン」で発行される地域共通クーポン券を活用した土産品の福袋販売キャンペーン（先着30,000セット）を実施します。

第1弾は令和2年9月（地域共通クーポン券発行開始後）～11月の期間、秋のキャンペーンとして15,000セットを販売。宿泊施設等で配布されるリーフレットでの受付販売分として10,000セット、物販施設での直接販売分として5,000セットを準備します。

第2弾は令和2年12月～令和3年1月の期間、冬のキャンペーンとして15,000セットを販売。宿泊施設等で配布されるリーフレットでの受付販売分として10,000セット、物販施設での直接販売分として5,000セットを準備します。

今回、このキャンペーンの実施に当たり、①リーフレットでの受付販売分として販売する土産品福袋の企画、②物販施設での直接販売分として販売する土産品福袋の企画を募集し、その販売を支援します。

### 2 事業概要

#### (1) 土産品福袋の企画・販売

##### ① リーフレットでの受付販売分

- ・ 県内全域に構成員を有する物産販売を支援する協会・組合（※伝統工芸については各産地組合）が、主たる事務所の所在地が福井県内にある事業者（以下、「県内事業者」という）2以上の商品を組み合わせた土産品福袋5,000円相当（消費税込、送料含む）を構成し、ジャンル（海の幸、農産物、和菓子、洋菓子、伝統工芸、お楽しみ（アラカルト））を指定した上、キャンペーン事務局あて商品情報を登録します。
- ・ 協会・組合は、土産品福袋ごとに取りまとめ事業者を指定（※協会・組合自らが取りまとめ事業者となることも可）し、同事業者がキャンペーン事務局からの商品代金受取り、福袋商品を構成する他事業者への代金分配、購入者への商品配送手続きを行うこととします。
- ・ キャンペーン事務局は、福井県旅館ホテル生活衛生同業組合および県内宿泊施設等に依頼し、宿泊施設フロント、観光地・観光施設等にキャンペーンリーフレット（購入申込書付き）および購入申込用封筒を配置します。
- ・ 購入を希望する観光客は、リーフレットの購入申込書に、①土産品福袋の希望ジャンル、②土産品福袋の送付希望先を記載し、地域共通クーポン券3,000円と合わせて、購入申込用封筒にて郵送（郵便局留め）します。
- ・ キャンペーン事務局は、購入申込みを受け付け、取りまとめ事業者あて土産品福袋の発注および配送依頼を行います。この際、土産品福袋のジャンルごとに発注番号をあらかじめ付与し、その番号順に発注することとします。

- ・ 取りまとめ事業者は、受注した土産品福袋を購入申込書記載の送付希望先に配送し、キャンペーン事務局あて商品発送を報告します。配送料については、土産品セットの構成事業者にて負担していただきます。ただし、北海道、沖縄県、一部離島地域への配送については、送付希望先での着払い方式にて配送してください。
- ・ キャンペーン事務局は、取りまとめ事業者に対し、令和2年10月上旬をめぐりに、土産品を包装するパッケージ（段ボールサイズで100～60サイズ相当の土産品セットを包装できる袋）を無償提供します。取りまとめ事業者は、原則、当該パッケージにて土産品セットを包装のうえ配送してください。
- ・ キャンペーン事務局は、観光客から受領した地域共通クーポン券を精算（換金）し、取りまとめ事業者からの商品発送報告後、取りまとめ事業者口座あて土産品セットの販売・配送支援代金4,700円/セットを振り込みます。（※毎月20日までの発送報告分について、当月末に支払います。）
- ・ 秋・冬のキャンペーンにおける販売上限は下表のとおりとします。秋のキャンペーンにおける販売数が販売上限に達しない場合は、冬のキャンペーンに上乘せすることとします。
- ・ ジャンルごとの販売上限に達した場合、宿泊施設フロント、観光地・観光施設等に配置するリーフレットスタンドのPOP等にてお知らせします。ただし、観光客からジャンルごとの販売上限を超えて購入申請があった場合には、秋・冬のキャンペーンの販売上限内にて、ジャンルごとの販売上限を変動させて購入申請を受け付けることとします。

販売形式	販売上限
リーフレットでの受付販売	全体：20,000セット（秋10,000、冬10,000） 海の幸：4,000セット（秋2,000、冬2,000） 農産物：4,000セット（秋2,000、冬2,000） 和菓子：3,000セット（秋1,500、冬1,500） 洋菓子：3,000セット（秋1,500、冬1,500） 伝統工芸：3,000セット（秋1,500、冬1,500） お楽しみ：3,000セット（秋1,500、冬1,500）

## ② 物販施設での直接販売分

- ・ 県内事業者が取りまとめ事業者となり、自社商品と他の県内事業者1以上の商品を組み合わせた土産品福袋を企画・構成し、地域共通クーポン3,000円と引き換えに5,000円相当（消費税込、送料を含めて5,000円相当とすることも可能）の福袋を店頭にて販売します。（※クーポン2,000円で4,000円相当の福袋、クーポン4,000円で6,000円相当の福袋、クーポン5,000円で7,000円相当の福袋、クーポン6,000円で8,000円相当の福袋、いずれの企画・構成とすることも可能）
- ・ キャンペーン事務局は、取りまとめ事業者に対し、令和2年10月上旬をめぐりに、土産品を包装するパッケージ（段ボールサイズで100～60サイズ相当の土産品セットを包装できる袋）を無償提供します。取りまとめ事業者は、原則、当該パッケージにて土産品セットを包装のうえ販売してください。

- 土産品福袋を販売した取りまとめ事業者は、販売当日の営業終了後、キャンペーン事務局あて、販売した福袋の個数をFAXにて報告します。また、毎月20日販売分までのPOSレジ帳票、販売管理台帳など福袋の販売実績が分かる書類（※販売実績確認のために必要な箇所を抜粋・複写したもので可）を、同月末までにキャンペーン事務局に郵送します。
- キャンペーン事務局は、取りまとめ事業者からの販売個数報告および福袋の販売実績が分かる書類を確認のうえ、取りまとめ事業者口座あて土産品福袋の販売支援代金1,700円/セットを振り込みます。  
（※毎月末までに到着した書類を確認のうえ、翌月10日（土日祝日の場合は翌週の平日）に支払います。観光客から受領した地域共通クーポン券の精算（換金）、福袋商品を構成する連携事業者への代金分配は、取りまとめ事業者にて対応いただきます。）
- 秋・冬のキャンペーンにおける販売上限は下表のとおりとします。秋のキャンペーンにおける販売数が販売上限に達しない場合は、冬のキャンペーンに上乘せすることとします。
- キャンペーン期間内に販売上限に達することが想定される場合、販売期間を短縮する場合があります。その場合は、福袋を販売する事業者あて販売終了日を通知します。（※販売終了日の翌日以降の販売分は、販売支援代金の支払い対象外となります。）

販売形式	販売上限
物販施設での直接販売	10,000セット（秋5,000、冬5,000） ※取りまとめ事業者当たりの販売上限は、秋・冬合計で450セット。ただし、全体の販売状況次第で、上限設定を変更する場合があります。

## (2) 販売期間

令和2年9月下旬（地域共通クーポン発行開始後）～令和3年1月31日（日）

※観光庁「GoToトラベルキャンペーン」の実施状況次第で変更する場合あり

## (3) 運営主体

（一社）福井県物産協会

## 3 土産品福袋の登録要件

- リーフレットでの受付販売を行う土産品福袋は、商品構成をもとに、6ジャンル（海の幸、農産物、和菓子、洋菓子、伝統工芸、お楽しみ）のいずれかに位置付けて登録してください。複数ジャンルの商品構成となる場合、メインとなる商品をもとにジャンルを決定してください。
- 土産品福袋を構成する商品は、福井県内で生産、加工、企画、開発または原材料の調達が行われたものであって、以下の要件を満たすようにしてください。ただし、外国産の原材料が用いられていること、または、製造・販売行程の一部が外国で行われていることをもって、対象からは排除しません。

- ① 運搬に耐えうるものであること
- ② 複数生産が可能であること（一点ものでないこと）
- ③ 品質管理（賞味期限等）、品質表示等（法律で定める表示）が的確になされていること
- ④ 福井県らしさ（地域特性）が感じられる商品であること
- ⑤ 法令に違反していないこと
- ⑥ 公序良俗に違反していないこと
- ⑦ 美術品、骨董品、薬品、換金性・投機性の高いものでないこと
- ⑧ 知的財産権を侵害していないこと

(3) 商品の品質管理、品質表示に関する一切の責任は、事業者にて負担いただきます。

#### 4 販売登録の申請

##### ① リーフレットでの受付販売分

- ・ 協会・組合が、「参加申請書（リーフレットでの受付販売用）」を取りまとめ、キャンペーン事務局あて、土産品福袋の商品情報および出品事業者情報を登録してください。（別紙「様式1」にて申請）
- ・ ジャンルごとの土産品福袋の登録上限は下表のとおりとし、冬のキャンペーンにおいて商品情報を変更する場合は、キャンペーン事務局に連絡の上、変更登録の手続きを行ってください。

販売形式	登録上限
リーフレットでの受付販売	海の幸：10セット 農産物：10セット 和菓子：10セット 洋菓子：10セット 伝統工芸：15セット お楽しみ：15セット

##### ② 物販施設での直接販売分

- ・ 取りまとめ事業者が、「参加申請書（物販施設での直接販売用）」を作成し、キャンペーン事務局あて、出品事業者情報および土産品福袋の商品情報を登録してください。（別紙「様式2」にて申請）
- ・ 取りまとめ事業者ごとの土産品福袋の登録上限は下表のとおりとし、冬のキャンペーンにおいて商品情報を変更する場合は、キャンペーン事務局に連絡の上、変更登録の手続きを行ってください。

販売形式	登録上限
物販施設での直接販売	3セット

#### 5 参加資格

主たる事務所の所在地が福井県内である事業者で、以下の要件を満たしてください。

- ・ 土産品福袋の販売について、（一社）福井県物産協会と契約を締結すること。

- ・注文を受けた土産品福袋について、連携する事業者の商品を同梱し、購入申込者への配送手続きができること。

## 6 応募受付期間

令和2年8月26日(水)～9月15日(火)

## 7 応募方法

次の①～③の提出書類を下記応募先へ郵送、FAXもしくは電子メールにより送付または持参してください。

第1次募集の提出については、郵送の場合、9月15日(火)午後5時必着。FAX、電子メール、持参の場合は、9月15日(火)午後5時までに提出してください。

### 【提出書類】

- ① 参加申請書(リーフレットでの受付販売用または物販施設での直接販売用)
- ② 福袋商品の概要が分かる資料(パンフレット、ホームページ等)

### 【応募先】

「ふくい de お得キャンペーン(土産品福袋)」事務局

住所：〒910-0004 福井市宝永2丁目4-10 福井県宝永分庁舎

電話：0776-20-0380 FAX：0776-20-0381

E-mail：kankou@pref.fukui.lg.jp 担当：中村、谷澤

## 8 選定方法

提出された参加申請書等による書面審査により、選定要件を満たしているか審査し、キャンペーン事務局にて選定します。

## 9 審査結果通知

審査の結果、選定された場合は、9月18日(金)までに、キャンペーン事務局から連絡します。

## 10 注意事項

- (1) 本事業は(一社)福井県物産協会への委託事業として実施します。選定された福袋商品の販売に際しては、取りまとめ事業者(販売事業者)と(一社)福井県物産協会が個別に契約を結ぶこととなります。
- (2) 提出書類は返却しませんので、ご了承ください。
- (3) 虚偽の申請により選定を受けた場合や、本事業の信用を失墜させる行為があった場合などは、キャンペーン事務局が聞き取り等の調査を行い、選定の取消しを行うなど厳正に対処します。
- (4) その他、この要項に定めがない事項について変更等が生じる場合には、別途キャンペーン事務局よりお知らせします。

(様式1)

地域共通クーポンを活用した土産品福袋販売事業

参加申請書（リーフレットでの受付販売用）

令和2年 月 日

地域共通クーポンを活用した土産品福袋販売事業について、次のとおり申請します。

1 取りまとめ団体名

団体名			
代表者名			印
TEL/FAX	【TEL】	【FAX】	

2 土産品福袋の商品情報

事務局利用  
ジャンル別  
発注番号

取りまとめ事業者名	
取りまとめ事業者FAX	【FAX】

ジャンル指定 (いずれか1つに○)	海の幸	農産物	和菓子	洋菓子
	伝統工芸	お楽しみ (アラカルト)		

(福袋の商品構成)

	商品名	単価(税込)	個数	取扱事業者名
1		円		
2		円		
3		円		
4		円		
5		円		
6		円		
7		円		
8		円		
	配送料金 (想定)	円		
	合計金額		円	

(様式1)

**3 取りまとめ事業者情報**

(土産品福袋の配送手続き等を担う「取りまとめ事業者」)

事業者名	ふりがな						
所在地	〒						
代表者名		印					
担当者名							
TEL/FAX	【TEL】					【FAX】	
E-mail							
販売代金 等振込先 口座情報	口座種別	1 一般口座 ・ 2 保証口座					
	金融機関名	銀行			支店		
	銀行コード				支店コード		
	預金種別	1 普通 ・ 2 当座 ・ 3 別段 ・ 4 その他 ( )					
	口座番号						
	口座名義人 (カナ)						

★通帳の口座情報が確認できる部分のコピーを貼付または添付してください。

(通帳貼付欄)

(様式 2)

地域共通クーポンを活用した土産品福袋販売事業

参加申請書 (物販施設での直接販売用)

令和 2 年 月 日

地域共通クーポンを活用した土産品福袋販売事業について、次のとおり申請します。

**1 取りまとめ事業者情報**

(土産品福袋の企画・販売・連携事業者への代金分配を担う「取りまとめ事業者」)

事業者名	ふりがな						
所在地	〒						
代表者名						印	
担当者名							
TEL/FAX	【TEL】				【FAX】		
E-mail							
販売代金 等振込先 口座情報	口座種別	1 一般口座 ・ 2 保証口座					
	金融機関名	銀行			支店		
	銀行コード				支店コード		
	預金種別	1 普通 ・ 2 当座 ・ 3 別段 ・ 4 その他 ( )					
	口座番号						
	口座名義人 (カナ)						

★通帳の口座情報が確認できる部分のコピーを貼付または添付してください。

(通帳貼付欄)



(様式2)

## 2 連携事業者情報

(取りまとめ事業者と連携して福袋商品を構成する事業者)

事業者名 (連携①)	ふりがな	
所在地	〒	
代表者名		【TEL】

事業者名 (連携②)	ふりがな	
所在地	〒	
代表者名		【TEL】

事業者名 (連携③)	ふりがな	
所在地	〒	
代表者名		【TEL】

事業者名 (連携④)	ふりがな	
所在地	〒	
代表者名		【TEL】

事業者名 (連携⑤)	ふりがな	
所在地	〒	
代表者名		【TEL】

事業者名 (連携⑥)	ふりがな	
所在地	〒	
代表者名		【TEL】

(様式2)

**3 土産品福袋の商品情報 (3セットまで登録可)**

事務局利用  
直接販売  
登録番号

取りまとめ事業者名	
-----------	--

(福袋の商品構成)

	商品名	単価(税込)	個数	取扱事業者名
1		円		
2		円		
3		円		
4		円		
5		円		
6		円		
7		円		
8		円		
9		円		
10		円		
	合計金額		円	

# 商品発注・発送報告帳票（リーフレットでの受付販売用）

キャンペーン事務局

[FAX:0776- - ]

→

取りまとめ事業者 \_\_\_\_\_

←

[FAX: - - ]

取りまとめ事業者 御中  
下記申込者様あて、別紙商品の  
発送をお願いします。

キャンペーン事務局 御中  
発注を受けた商品を発送した旨、  
報告します。

## 手順1

事務局にて事務処理

<リーフレット申込書を貼付>

## 手順2

事務局にて事務処理

<申込内容チェック>

	無	有	対応内容
記載漏れ・ 重複			
クーポン 不足			
受付期間 超過			



<注文確認>

○つけ

ジャンル	海・農・和・洋 伝統・お楽しみ
------	--------------------



<発注番号付与>

ジャンルの注文数に応じて付与

発注番号	
------	--



<取りまとめ事業者への発注>

ジャンル・発注番号が一致する、  
セット商品情報様式（事業者が提出し  
た資料）をコピー。

当該帳票と商品情報様式の2枚を  
事業者へFAXして発注。

発注日	月	日
-----	---	---

## 手順3

取りまとめ事業者→事務局 報告

商品の発送手続き完了後、  
当該帳票1枚の返信にて、  
事務局あて発送完了を報告。

報告日	月	日
-----	---	---

物販施設での直接販売用 販売報告様式 <販売日の営業終了後に報告>

**送信先** ふくい de お得キャンペーン（土産品福袋）事務局 御中  
〔FAX: 0776- - 〕

**送信元** 土産品福袋販売  
取りまとめ事業者 \_\_\_\_\_  
(担当者) \_\_\_\_\_  
〔FAX: - - 〕

福井県「地域共通クーポンを活用した土産品福袋販売事業」

販売実績報告（日報）

販売日				販売数
令和	年	月	日	個